

公園における公募設置管理制度の活用について

公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、また、地域のニーズや市の施策推進に資する取り組みの一つとして、公募設置管理制度（Park-PFI制度）の活用についての検討状況と今後の進め方を報告するもの。

1. これまでの取組み

- 本年3月、福岡市公園条例を改正し、公募設置管理制度（Park-PFI制度）の運用に必要な事項を規定
- 5月より、同制度を活用した官民連携事業への民間事業者の参入意欲や事業手法、公園の魅力向上に資する施設の提案等に関する意見を得る、サウンディング型市場調査を実施
- 並行して、Park-PFIの実施により公園での推進が期待される市の施策について庁内照会を実施

2. 民間サウンディング調査の実施状況について

(1) 調査対象公園

住宅都市局所管の**全ての公園（計1,685公園）**

(2) 調査結果

①参加者 26者

業種：不動産業、建設業、技術サービス業、飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、運輸業、卸売業・小売業ほか

②Park-PFIに関する提案 24者・26公園・68提案

分類	提案公園
広域から利用者が集う公園（9公園）	アイランドシティ中央公園、箱崎公園、東平尾公園、山王公園、舞鶴公園、小戸公園、百道中央公園、今津運動公園、かなたけの里公園
都心部に立地する公園（8公園）	冷泉公園、中比恵公園、出来町公園、音羽公園、明治公園、警固公園、春吉公園、長浜公園
水辺など景勝地に立地する公園（3公園）	香椎浜北公園、清流公園、長垂海浜公園
その他（6公園）	多々良川緑地、貝塚公園、箱崎ふ頭記念公園、千代東公園、地行中央公園、今泉公園

※その他、Park-PFI制度によらない公園利活用に関する提案も有り。（2者・8公園・10提案）

③提案内容

公共施設（特定公園施設）整備費用の一部負担や公園使用料の納付のほか、以下の提案がなされた

ア) 公募対象公園施設（事業の核となる収益施設）

飲食店（カフェ、レストラン、茶屋）、物販、バーベキュー場、キャンプ場、ランニングステーション、アスレチック施設、スケートボード施設、サイクルステーション、屋内遊戯施設、温浴施設、ドッグラン、情報発信施設、交通博物館、ギャラリーなど

イ) その他、法で必須ではない民間事業者独自の提案

- 管理運営に関する提案
 - ・公園全体・周辺の清掃、花壇管理
 - ・Wi-Fiの提供による通信環境の改善
 - ・指定管理者制度と組み合わせた施設と公園全体の一体的な管理運営
- ソフト事業に関する提案
 - ・マルシェやファーマーズマーケット、こども向けイベント・体験教室の実施
 - ・周辺施設と連携した賑わいづくり
 - ・WEBやSNSを活用した公園の情報発信
- 地域との取組みに関する提案
 - ・地域交流イベントの実施や地域活動の場の提供
 - ・防犯カメラの設置や警備の実施による安全面の強化
 - ・防災備品の備蓄と提供、防災訓練の実施など地域の防災活動を支援

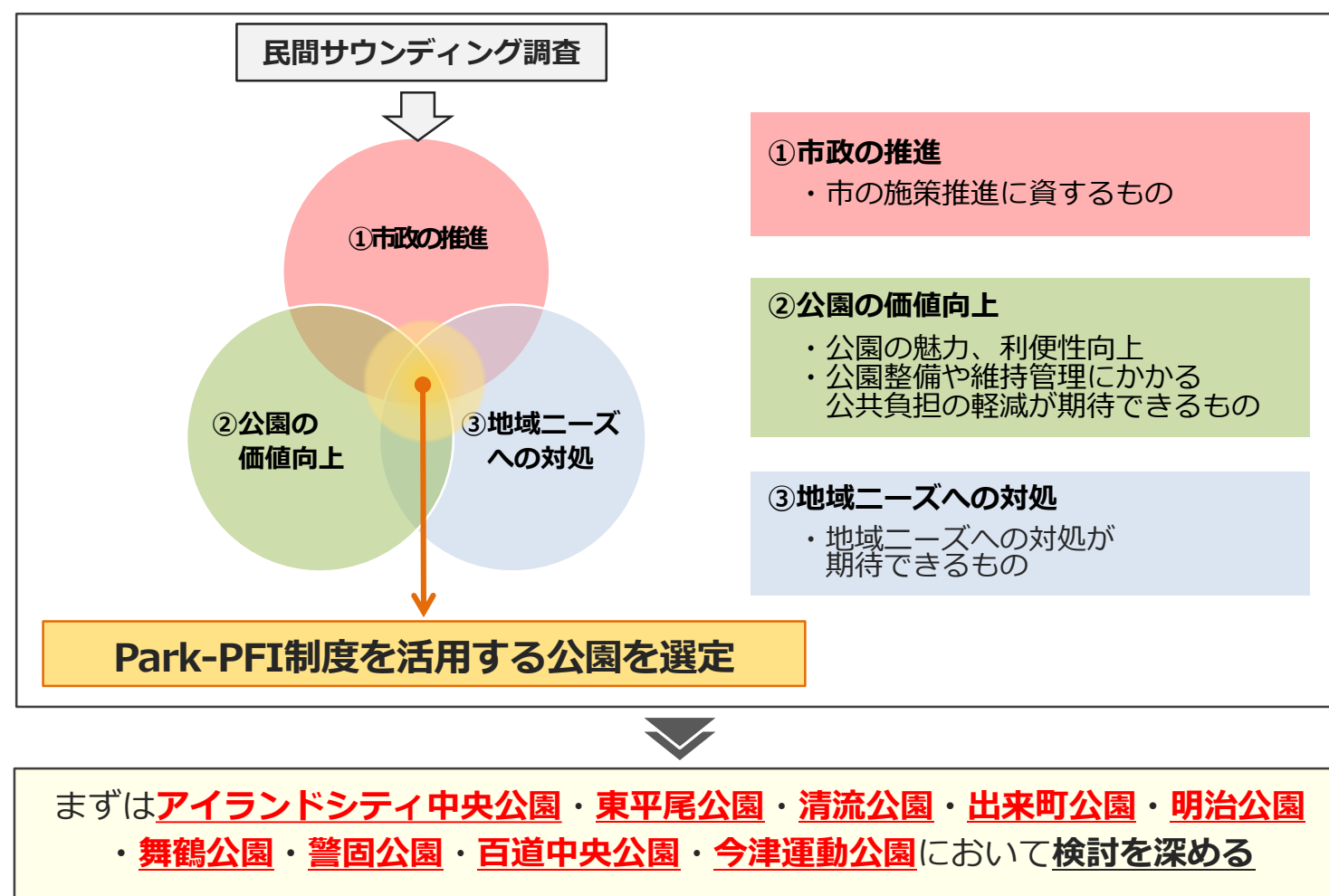
3. 公園の活用により推進が期待される市の施策

公園の活用により推進が見込まれる市の施策について、庁内照会を実施

施策	
公園全般に共通する施策	○一人一花運動 ○インクルーシブな遊具広場整備事業
特定の公園に関連する施策	○博多旧市街プロジェクト ○セントラルパーク構想 ○リバーフロントNEXT ○Fukuoka Art Next ○Fukuoka East & West Coastプロジェクト ○Fukuoka Green NEXT

4. 今後の進め方

公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対処や市の施策推進を図るため、以下の視点で、**Park-PFI制度の活用を検討する。**



5. 今後の予定

R4.9（今回）

R5.3（予定）

